

道路の維持及び整備に必要な財源確保に関する意見書

札幌市は北海道の中心都市として、広域的な交通ネットワークの充実とともに、都心や市内各地域のまちづくりに応じた総合的な交通体系の構築が必要となっている。

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、主要骨格幹線道路から生活道路に至るまで、道路網整備は市民が長年にわたり熱望してきているところからも、中長期的な視野に立ち体系的かつ計画的に推進すべきものである。これまでも道路ネットワークの整備を進めてきており、一定の効果は見られるが、都心や市内各地域、周辺都市の発展に伴い自動車交通への依存度が高くなり、市民からは「渋滞の解消」、「公共交通の利便性向上」、「安全安心な歩行空間の確保」などのニーズが寄せられている。とりわけ「冬期交通対策」は最重要課題である。

また、老朽化する道路へのアセットマネジメント手法に基づく中長期的な維持管理や道路橋の計画的な修繕及び架け替えについても喫緊の課題となっている。

こうした中、札幌市の財政は全国的な景気の後退とともに、税収が落ち込むなど、さらに厳しさを増しており、今後は、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備に必要な予算を確保するとともに、国が制度を見直す際には、地方の自主性・裁量拡大を重視した自由度の高い制度とすることが重要である。

よって、国会及び政府においては、このような状況を踏まえ、次の事項について強く要望する。

記

- 1 道路ストックの計画的な維持修繕、冬期交通対策の充実、渋滞対策の充実、安全安心なまちづくりの推進など、札幌市の実情に十分配慮した道路整備が着実に推進できるよう財源を確保するとともに、除排雪や適時適切な修繕など増大する維持管理に対する支援の拡充を図ること。
- 2 平成23年度から段階的に実施するとされている一括交付金の制度設計の際には、道路整備に関する地域のさまざまな課題に対応できるよう、制度を充実するとともに、必要な予算額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）10月29日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
国土交通大臣

（提出者）自由民主党、民主党・市民連合、公明党  
及び市民ネットワーク北海道所属議員全員